

意見書（案）第32号

地域公共交通維持のため財政支援拡充を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和4年12月21日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

提出者	三鷹市議会議員	前 田 ま い
賛成者	〃	嶋 崎 英 治

地域公共交通維持のため財政支援拡充を求める意見書

誰もが移動しやすい利便性の高い都市の実現に向け、地域の特性に即した地域公共交通ネットワークの形成を促進することが重要となっている。本市では、本年10月からコミュニティバスの見直しに向けた実証運行がスタートし、地域住民の生活交通を確保・維持する取組を進めている。

今後、人口減少に加え、コロナ禍の影響により公共交通利用者が減少するなど、公共交通事業者や支援を行う地方公共団体の負担がより大きくなることが想定され、事業の維持が困難になることが懸念される。路線の縮小や撤退が進むならば、「日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保等や高齢者、障がい者、妊産婦等の円滑な移動のための施策等の国民等の日常生活または社会生活における交通に対する基本的な需要が適切に充足されるようにする」との交通政策基本法の趣旨の達成も困難になりかねない。

コミュニティバスなどの地域公共交通は、乗客が少ない赤字路線であっても、利用する高齢者や学生らをはじめ、交通弱者にとって、なくてはならない生活の足である。地球温暖化等環境問題への対応も含め、公共交通がその機能を十分に発揮し、真に活力ある地域や経済社会をつくっていくためには、公共交通に対する財政支援のさらなる拡充が求められる。東京都市長会も、令和5年度東京都予算編成に対する要望事項の中で、地域に密着した重要な交通手段である地域公共交通ネットワークの形成・維持への支援を求めているところである。

よって、本市議会は、政府及び東京都に対し、地域公共交通維持・拡充のため、十分な財政支援を行うよう、下記の事項を強く要望する。

記

- 1 交通政策基本法第13条の財政上の措置、とりわけ地域公共交通の維持・確保のための予算を充実すること。
- 2 多摩地域における地域に密着した重要な交通手段である地域公共交通ネットワークの形成・維持への支援のため、コミュニティバスに対する補助制度の拡充を図ること。
- 3 東京都シルバーパス事業における運賃補償の財政支援を拡充すること。
- 4 運行経費に対する補助については、新型コロナウイルスの影響により、収支状況が悪化していることから、運行開始から3年間となっている補助期間及び補助要件の見直しを行い、継続的かつ地域の実情に合致する支援策を講じること。
- 5 コミュニティバスに対して、シルバーパス制度を適用できるよう制度の拡充等の対応を図ること。

- 6 デマンド型交通の実証実験（調査費、実証実験実施経費）に対し、技術面・財政面からの支援を継続・拡充すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年12月21日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち